

1. 業務名

温室効果ガス排出・吸収目録策定関連調査業務（インベントリ策定）

2. 所属及び就業場所

（ユニット名）地球システム領域

（室名）地球環境研究センター温室効果ガスインベントリオフィス

（就業場所）茨城県つくば市小野川 16-2

（就業場所 変更の範囲）なし

（受動喫煙対策）屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

3. 募集人数

1 名

4. 業務の内容

- （1）国連気候変動枠組条約事務局に毎年提出することが定められている国家温室効果ガス排出・吸収目録（温室効果ガスインベントリ）の策定、国連気候変動枠組条約・パリ協定の下で実施される国家温室効果ガスインベントリの年次審査等への対応支援、温室効果ガス排出・吸収量算定方法に係る研究情報の収集、「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の運営補助、諸外国の温室効果ガスインベントリの整備状況・国内制度等の把握、アジア各国の温室効果ガスインベントリ作成能力向上の促進を目的とした現地指導を含む支援活動等を実施する。本業務遂行のために、我が国の温室効果ガスインベントリ作成責任機関メンバーとしての任務を負って、国内外の会議出席を行う。
- （2）（1）に示した国家温室効果ガス排出・吸収目録（温室効果ガスインベントリ）の策定業務を遂行するにあたり必要となるオフィス共通業務（インベントリ関連データ・文書の保管・管理等）を行う。

<温室効果ガスインベントリ>

我が国における、エネルギー分野、工業プロセス及び製品の使用分野、農業分野、廃棄物分野、土地利用、土地利用変化及び林業分野における温室効果ガスの排出・吸収量の推計をまとめたものである。詳細については当オフィスのホームページを参照（<https://www.nies.go.jp/gio/index.html>）。

（業務の内容 変更の範囲）

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究を除く業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- ① 採用時点において理学・工学・農学など理科系の大学院修士課程修了以上の学位を有すること、または、関連する実務経験を 5 年以上有すること。ただし、環境分野に関連する学科・研究科の大学院修士課程修了以上の学位を有している、あるいは、環境分野の実務経験や社会活動経験が 5 年以上ある場合は文系系学科・研究科の大学卒業でもよい。
- ② 日本語・英語の読解能力および日本語のコミュニケーション能力を有すること。
- ③ Microsoft Word、Excel、Powerpoint 等を使用した PC による文書作成のスキルを有すること。
- ④ 温室効果ガスインベントリに関する十分な専門知識を有し、国連気候変動枠組条約事務局が認定している温室効果ガスインベントリ国際審査員資格（廃棄物分野）を保有すること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定。面接を行う者には別途連絡する。

なお、選考にあたっては以下のスキルや経験を考慮する。

(決定予定時期：2026年1月下旬頃)

- 1) 環境・エネルギー・地球科学に関連する研究経験
- 2) 国や自治体の環境行政、企業や団体の環境管理などに関連する実務経験
- 3) 非政府団体を含む環境分野の社会活動経験や、環境分野の技能・知識の習得
- 4) 数値データの処理解析技術
- 5) 英語を聞き、書き、話す実務能力

7. 提出書類

- (1) 履歴書(写真貼付、日中連絡が取れる連絡先を記載) 1部
 - (2) 業務等の経歴(A4判で上記「5. 必要とされる専門分野及び資格」に関する記述を含むこと) 1部
 - (3) 国際審査員資格の保有を証明する文書のコピー 1部
 - (4) 今後の職務に対する抱負(A4判で1～2枚程度) 1部
- (応募書類の返却不可(選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。不採用の場合に応募書類の返却を希望する場合は、応募時に返信用封筒を同封してください。))

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係(共同研究、研究協力、労働者派遣等)がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

郵送による。

(封筒に朱書きで「温室効果ガスインベントリオフィス契約職員応募書類」と記載すること。)

9. 応募締切

2025年12月19日(金) 必着

10. 待遇等

(職種) 高度技能専門員

(雇用形態) フルタイム(週5日)

(1日の勤務時間) 7時間45分

(時間外及び休日勤務の有無) 有

(給与) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給(日給): 15,480円より(規程に基づき決定)

(試用期間) 6箇月(試用期間中の労働条件同一)

(社会保険) 国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <https://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

2026 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より 2027 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により採用日より 5 年（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

ただし、雇用契約期間を更新することができるのは、満 65 歳の誕生日の前日の属する事業年度を超えない範囲内（採用日時点で満 65 歳の誕生日の前日を超えている場合は、1 事業年度内）とします。

13. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

（住所）〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

（ユニット名）地球システム領域

（室名）地球環境研究センター温室効果ガスインベントリオフィス

（氏名）畠中 エルザ

（TEL）029-850-2777

（E-mail）hatanaka.elsa（半角で@nies.go.jp をつけてください。）

14. 公募番号

R08-E-005